

交通切符取扱要綱の制定について（例規通達）

平成 27 年 3 月 24 日

群本例規第 14 号（交指）警察本部長

〔沿革〕 平成 29 年 3 月群本例規第 4 号（交企）、令和 2 年 1 月第 6 号（交指）、3 年 8 月第 19 号（交企）、4 年 3 月第 6 号（務）、5 年 2 月第 3 号（交指）、5 年 6 月第 18 号（交指）、6 年 3 月第 14 号（交指）改正

（概要）

この規定は、交通切符の構成、交通切符による手続の運用要領及び交通切符の作成要領について、必要な事項を定めたものである。